



2025.8.4 —

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1331



.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護保険部会（第123回 R7.7.28）
—介護保険証、再設計でかつてない大幅見直しか
厚生労働省 記載情報の整理・再編を検討
 2. 災害に関する事務連絡
 3. 最近の介護保険最新情報等
-

◆-----◆
【1】社会保障審議会介護保険部会（第123回 R7.7.28）

- 介護保険証、再設計でかつてない大幅見直しか
厚生労働省 記載情報の整理・再編を検討
- ◆-----◆

【記事作成：介護ニュース Joint】

□厚生労働省は7月28日の審議会（社会保障審議会・介護保険部会）で、介護被保険者証の記載情報の見直しを検討する方針を示しました。

負担割合証と負担限度額認定証も含め、記載情報を整理・再編することを提案。利便性の向上につなげるため、本人の氏名や被保険者番号など基本的に変わらない情報と、要介護度や負担割合、負担限度額といった定期的に変わり得る情報を分け、別々に交付してはどうかと説明しました。

厚生労働省はこれから検討を本格化させますが、実施時期の目途は明らかにしませんでした。次の制度改正も見据えつつ、現場の関係者の意見を聞きながら丁寧に調整を進める構えをみせています。

例えば、介護被保険者証の記載情報を本人の氏名や被保険者番号などに限定することを想定しています。定期的に変わり得る情報は別途集約し、年1回など定期的に交付していく案を提示しました。

これが実現すれば、介護被保険者証の姿たちは一変することになります。制度創設から例のない規模の大改革となりそうです。複数の証の管理が求められる現行の運用を改め、利用者、事業者、自治体それぞれの負担軽減につなげる狙いがあります。

◆介護保険証、65歳時の一律交付の廃止を検討 厚労省

あわせて、厚生労働省は審議会で、65歳になったタイミングで全ての高齢者に介護被保険者証を交付する運用を廃止することも提案しました。

交付の時期を変えるだけで、全ての高齢者に紙の介護被保険者証を交付する運用は維持します。

こちらも現場の関係者の意見を聞きながら検討を進める意向を示しました。厚生労働省の担当者は会合後、実施の時期について「今後の調整次第」と見通しを明かしませんでした。

現行の介護被保険者証の運用ルールには無駄が多くあります。

65歳になった時点で全ての高齢者に交付されますが、使われないまま長期間にわたって保管される結果、いざ必要となる要介護認定の申請時に紛失しているケースも少なくありません。一律交付にかかる自治体の負担も大きく、場合によっては二度手間となってしまいます。

今回の見直しはこうした非効率の解消が狙いです。厚生労働省は今後、必要な情報に係者がいつでもアクセスできる新たなインフラ「介護情報基盤」の構築と並行して、こうした既存の仕組みを改善する施策も講じていく方針です。

◆小林副会長「地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の役割分担を見直すべき」
今回の審議会では、7月25日に公表された「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会のとりまとめが報告されました。続けて、このとりまとめに関連して自治体の関係者らのヒアリングも実施されました。

ヒアリングに参加した柏市の担当者は、地域包括支援センターを主軸とした相談支援体制整備の課題を説明しました。ケアマネジャーの不足や要介護認定者の増加、複合的な課題を持つ困難ケースの増加などにより、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントをはじめとする地域包括支援センターの業務が増加し、その結果として、本来求められる機能が十分に発揮できていないと報告しました。

当協会より委員として出席した小林広美副会長はこの課題に触れ、「地域包括支援センターは今後、地域住民を支えるための包括支援体制の推進も一段と重要になる。そのため、地域包括支援センターが地域づくりに割く余力を作る必要がある」と指摘しました。そのうえで、「介護予防支援の事業所指定が進んでいない現状においては、制度のあり方を含めて課題の検討が必要となる。例えば、個々のケアプラン作成は居宅介護支援事業所が行うようにするなど、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの地域支援における役割分担を見直していく必要がある」と提言しました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59984.html



【2】災害に関する事務連絡

- 【事務連絡】（災害救助法適用地域拡大による）令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被災した要介護高齢者等への対応について他
<https://www.jcma.or.jp/?p=883489>

【3】最近の介護保険最新情報等

- 介護保険最新情報 vol.1410
ぴったりサービス（介護保険）における標準様式の新規追加について
<https://www.jcma.or.jp/?p=883527>

◆ 現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

- 第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>
スペシャルスポンサー
パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>
株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

- ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

- メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など

等幅フォントでご覧ください。

- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
